

今治市ふれあい収集(高齢者等ごみ出し支援)をご利用ください

- **対象区域** 今治市内全域で実施
- **対象者** **自らごみ出しが困難で、周囲の協力を得られない方**のうち、次のいずれかに該当する方
- (1) 65歳以上の単身者で、**要介護1以上**の高齢者
 - (2) 単身者で、**視覚障がい3級**または**肢体不自由障がい3級以上**の障がい者
 - (3) 上記の世帯員のみで構成される世帯の方
 - (4) その他、支援が必要と認められる方



- **収集方法** 週1回収集(祝日の場合は、振替日を設ける)
- 可燃ごみ、不燃ごみは、今治市指定ごみ袋を使用し、可燃ごみ袋については、ポリバケツ等が必要。
- また、資源ごみ(有害・危険ごみ・紙類・布類)も回収可能で、いずれも玄関先に排出してください。

- **利用料** 無償

- **申請方法** **お申し込みについては、資源リサイクル課(今治市クリーンセンター内)、介護保険課、障がい福祉課、福祉政策課、市民参画課、各支所住民サービス課へ直接申請書をお持ちいただくか、郵送にてお申し込みください。**
- ※親族やケアマネージャー等、代理人による申請も可能です。

■ ごみの分別

	可燃ごみ 台所ごみ、紙くず、革製品、 ゴム製品、ペットボトル、 プラスチック製容器包装 など
	不燃ごみ 金属類、ガラス製品、 陶磁器類、小型家電製品類、 びん類、缶類 など
有害・危険ごみ 電池、蛍光灯、スプレー缶、カセットボンベ、ライター など	紙類・布類 新聞紙、雑誌・雑がみ、紙パック、ダンボール など

お問い合わせ

〒799-1514
今治市町谷甲394番地(今治市クリーンセンター内)今治市役所 資源リサイクル課
TEL:0898-47-5374 FAX:0898-48-3942
メール:recycle@imabari-city.jp

資源リサイクル課HP▶



いまばりリサイクル通信

令和7年(2025)6月1日発行 No.56

発行 今治市市民環境部市民環境政策局資源リサイクル課
TEL0898-47-5374(直通) FAX0898-48-3942



ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」



Download on the
App Store

ANDROID APP ON
Google play

【保存版】



**金、銀箔・アルミ・プラスチックなどで
特殊加工された古紙はリサイクルには適しません。
燃やせるごみで排出してください。**

お酒などの飲料パックは保存性を高めるため内側にアルミ加工が施されています。その他、金・銀箔などで特殊加工された包装箱、段ボールがあります。このような古紙は、製紙原料として使用するため古紙を溶かす際に、機械設備の目詰まりの原因になり、清掃・メンテナンスの負担が増大するだけでなく、再生された紙にも斑点やキラキラ光ったりする不具合が生じるため、リサイクルに適しません。**燃やせるごみ**で排出してください。

(例)①お酒などの飲料パック(内側が銀色のもの)、②金・銀箔で特殊加工された包装箱や③段ボール、その他ラミネート加工された紙、ガムの包み紙など



**古紙類【新聞・雑誌(雑がみ)・段ボール・紙パック】、
古布排出時のお願い**

※紙以外のものは、出来る限り取り除きましょう。(シール・ガムテープなど)
※雨の日や雨が予想される時には排出を控え、次回収集日に出しましょう。

いまばり クリーン大作戦

第51回
市民大清掃

1 公共地のごみ拾いなど 清掃作業 ごみを出す方法

燃やせるごみ

燃やせないごみ



2種類に分別
必ず今治市の
ボランティア袋に入れる。



各地区で決められた **時間** **場所** に出す。

※禁止されている作業や受け入れできないごみ、泥・砂・ガレキ類の回収方法については右記をご覧ください。

2 道路など 緊急点検の実施

点検箇所

●道路の陥没●道路標示の摩耗●カーブミラー●河川、水路、道路に面したブロック塀●危険家屋●公園遊具など

報告方法

●道路等異常通報システム●道路課●用地管理課●自治会のいずれか

問合せ先

道路課

TEL: 0898-36-1564

FAX: 0898-32-5220

用地管理課

TEL: 0898-36-1561

FAX: 0898-32-5220



用地管理課HP



いまばりクリーン大作戦当日の清掃作業実施に合わせて、
道路などの危険場所の点検・報告をお願いします。

お問い合わせ

今治市郷土奉仕活動推進協議会 事務局(資源リサイクル課内)
TEL: 0898-47-5374 FAX: 0898-48-3942
Email: recycle@imabari-city.jp

資源リサイクル課HP



いまばりクリーン大作戦は、
公共地に散乱しているごみ拾いが対象です。



禁止されている作業



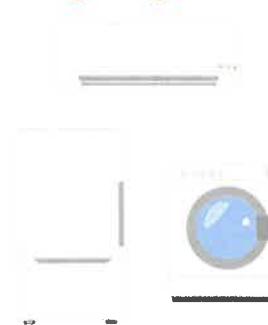
草刈機・チェーンソーなどの
機器を使った作業

高所作業など、危険を伴う作業

※上記のような作業は禁止されていますので、絶対に行わないでください。



受け入れができないごみ



市が処理できない
収集しないもの

排出禁止物



家庭ごみ

事業系廃棄物



ボランティアごみ袋に
入らない

大型ごみ



道路の側溝の泥や砂、及
び、用水路のガレキ類は、
当日は回収することができ
ません。

泥・砂・ガレキ類

※上記のようなごみは回収できません。

※いまばりクリーン大作戦で回収できるごみは、「今治市で処理可能なボランティアごみ袋に入っているごみ」のみです。

泥・砂・ガレキ類の回収について

今治市の下記担当課まで、
随时お問い合わせください。

道路課 道路側溝の泥・砂など

清掃前にご連絡ください。

土のう袋を配布いたしますので、泥や砂などを入れて
いただき、ご連絡いただければ回収に伺います。

TEL: 0898-36-1564

Email: douro@imabari-city.jp

農業土木課 用水路のガレキ類など

清掃前にご連絡ください。

市管理の用水路で、ガレキ類などを引き揚げて
くれているのであれば、回収に伺います。

TEL: 0898-36-1543

Email: noudo@imabari-city.jp